

## 地球温暖化対策計画書

### 1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	学校法人 梅村学園 中京大学
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	愛知県名古屋市昭和区八事本町101-2
工場等の名称	学校法人 梅村学園 中京大学
工場等の所在地	名古屋市昭和区八事本町101-2
業種	教育、学習支援業
業務部門における 建築物の主たる用途	学校
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	大学
計画期間	令和4年4月1日                      ~                      令和7年3月31日

### 2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月19日                      ~                      令和7年3月31日		
公表方法	○	掲 示 閲 覧	(場 所) 中京大学 豊田キャンパス 8号館B1F 管財課豊田オフィス
		ホ ー ム ペ ー ジ	(HPアドレス)
		冊 子	(冊子名・ 入手方法)
		そ の 他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	0565-46-1234		

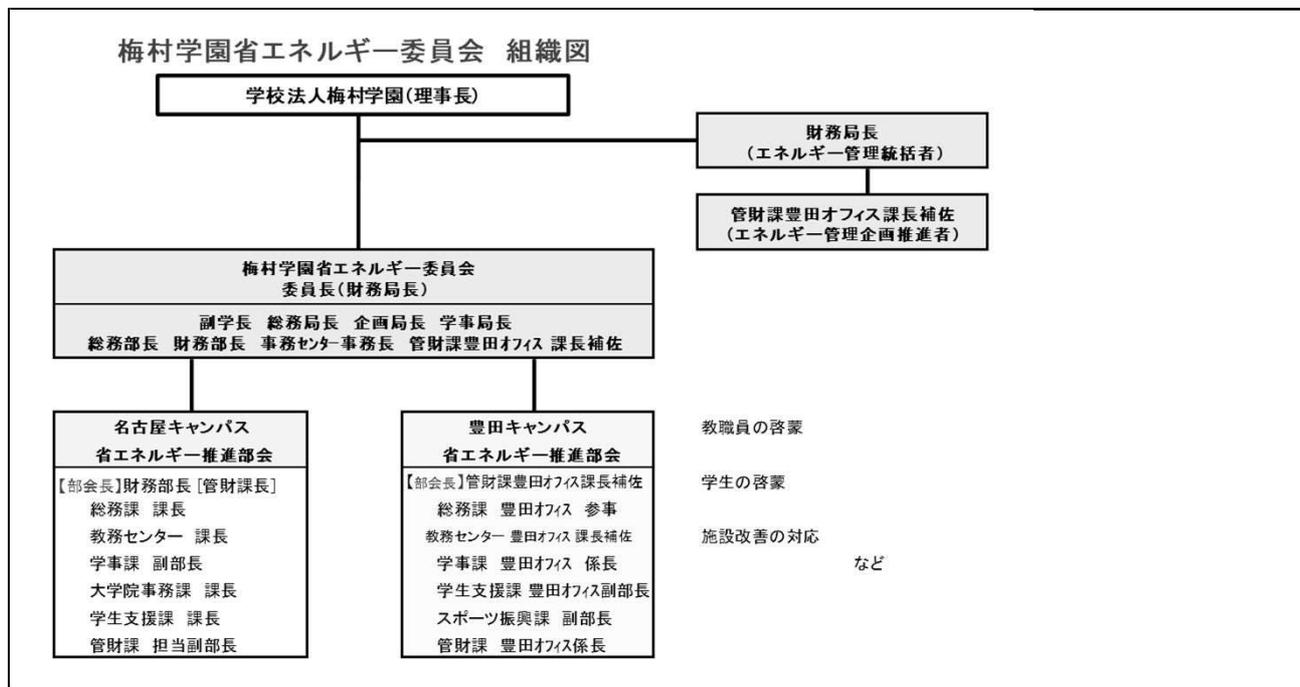
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

本学は、地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、教育活動を通じて持続的 発展が可能な社会の実現に貢献します。

1. **持続的な環境改善**  
PDCAサイクルに基づく環境施策の継続的改善に努めます。
2. **省資源・省エネルギー活動の推進**  
学内施設が使用する電気・燃料等の原単位（㎡）当たり使用量を令和6年度までに令和3年度比約3%削減を目標とする。
3. **環境に配慮した自動車利用の推進**  
公共交通機関を極力利用した通勤・通学方法等の励行努力をする。
4. **廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進**  
廃棄物発生量の抑制努力をする。
5. **環境教育と学内外への環境コミュニケーションの推進**  
教育活動を通じ環境教育を進める。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,100	t-CO <sub>2</sub>
①を （温室除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO <sub>2</sub>
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	④メタン		t-CO <sub>2</sub>
	⑤一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑨三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		3,100	t-CO <sub>2</sub>

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	3,100	t-CO <sub>2</sub>	3,007	t-CO <sub>2</sub>	3.0

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量	0.03049	t-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>	0.02958	t-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>	3.0

(2) 目標設定の考え方

<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備更新を進めると共に、教職員・学生等の省エネ意識向上を行い、運営努力することにより、原単位当たりの温室効果ガス排出量を毎年1%の削減、3年度で3.0%削減を目標とする。</li> </ul>
--

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転時間の短縮</li> <li>・ 冷房温度27度、暖房温度20度を徹底する。</li> <li>・ 空調機器を順次高効率空調に換える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原単位当たり温室効果ガス発生量を令和3年度比3%削減する。</li> </ul>
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用していない教室の消灯を徹底する。</li> <li>・ 電球をLED照明に切り換える。</li> <li>・ LED照明に順次更新する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新校舎で使用する蛍光灯については全て高効率照明を採用する。</li> <li>・ 既設校舎についても順次LED照明に更新して行く。</li> </ul>
省エネルギー・省資源の行動の実践・水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 節水の為、トイレに擬音装置を設置する。</li> <li>・ 井戸水等を利用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市水の使用量を削減する。(目標3%削減)</li> </ul>
廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 両面コピー・裏紙利用によりコピー用紙を削減する。</li> <li>・ オフィス古紙を分別回収し、リサイクルする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リサイクル率を上げる。</li> </ul>
自動車運輸対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アイドリングストップ・エコドライブの徹底を励行する。</li> <li>・ 自動車を更新する時は、電気自動車、または、ハイブリッド車への切替えを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガソリンの使用量を削減する。</li> </ul>

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
平成24年度	太陽光発電（1～3号機）	出力：30Kw
		（年間発電量：約3万6千Kw/h 小教室10～15教室分を補完）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

<ul style="list-style-type: none"><li>・教職員への啓発活動、学生への環境教育・啓発活動の推進 例) 教職員：(省エネ啓発・情報発信、HP) / 学生：「環境教育」(授業開講)、ガイダンス等の実施</li><li>・可能範囲でオフィス用品(文具関係)のグリーン購入法に基く対象商品購入への励行</li></ul>
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

<ul style="list-style-type: none"><li>・省エネルギーと省資源行動の実践（空調の効率化；空調時間と期間限定の推進）</li><li>・廃棄物の排出抑制（紙類のゴミ発生抑制とリサイクル実施；ペーパーレス化推進）</li><li>・大学一斉休暇期間（盆・暮）を設定し、期間中における建物の閉鎖による節電や省エネ推進の実施。</li></ul>
---